

広報



あいかわ

aikawa

2005 10/1 No.514

編集・発行/愛川町総務部総務課
〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎ 046-285-2111 (代)

FAX 046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

CONTENTS

- 特集 大切な税金の使い道……………2
- 町政情報館 年金の請求場所……………6
- インフォメーション……………11
- 保健ガイド……………14
- 子育てプチポケット・図書券が当たるお楽しみクイズ……………16
- みんなのサークルファイル……………17
- 愛川トピックス……………18



秋の夜長、
月夜の晩に虫の声

50th
Anniversary
愛川町50周年

大切な税金の使い道

平成16年度決算

一般会計・特別会計・水道事業会計の

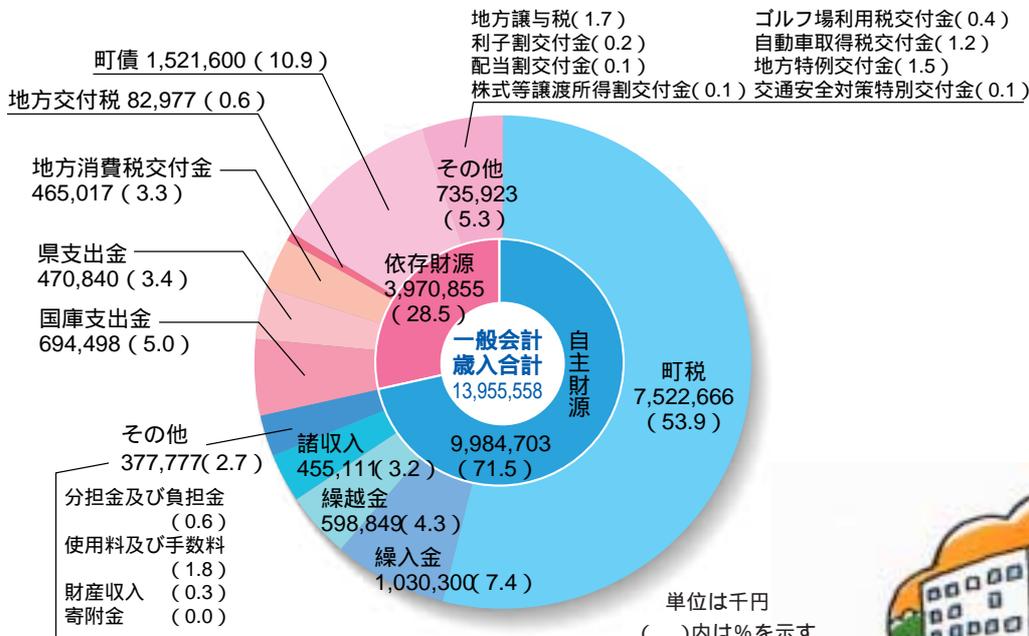
歳入総額は 233億2,751万8千円
 歳出総額は 224億8,768万1千円

平成16年度の一般会計・特別会計（国民健康保険・老人保健・介護保険・下水道事業）・水道事業会計を合わせた歳入総額は、233億2,751万8千円、歳出総額は224億8,768万1千円となり、町議会9月定例会で認定されました。

住民参加の推進と安全・安心のまちづくりに努め、福祉・健康・教育・防災施策や生活基盤整備など、町民皆さんの暮らしに直結する施策を積極的に推進しました。



一般会計 歳入



町税の内訳

町民税 (個人)	1,596,803千円 (1.4%減)
町民税 (法人)	971,374千円 (28.1%増)
固定資産税	4,135,203千円 (2.3%減)
軽自動車税	61,645千円 (8.9%増)
町たばこ税	312,605千円 (12.1%増)
都市計画税	445,036千円 (2.6%減)
合計	7,522,666千円 (1.6%増)

()内は前年度比



一般会計

歳入

一般会計の歳入総額は、139億5,555万8千円で、前年度より21億9,771万4千円の増額となりました。

歳入は、町税や使用料、手数料など町独自で得ることのできる自主財源と、国・県支出金や町債、地方交付税などからなる依存財源からなっています。自主財源は歳入総額の71.5%を占める99億8,470万3千円、依存財源は28.5%の39億7,085万5千円でした。

歳出

歳出総額は132億6,288万6千円で、前年度より21億389万1千円の増額となりました。

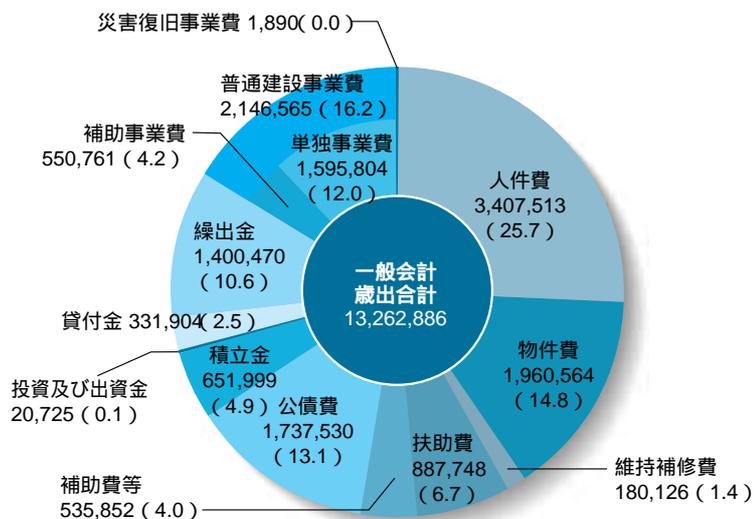
消防庁舎建設事業など大規模な工事を実施したことから、普通建設事業費が前年度より98.0%増の21億4,656万5千円、対象年齢の引き上げに伴い児童手当支給事業費が増加したことなどから、扶助費が14.0%増の8億8,774万8千円となりました。

実質収支額は6億787万4千円の黒字で、翌年度への繰越金となりました。

問い合わせ

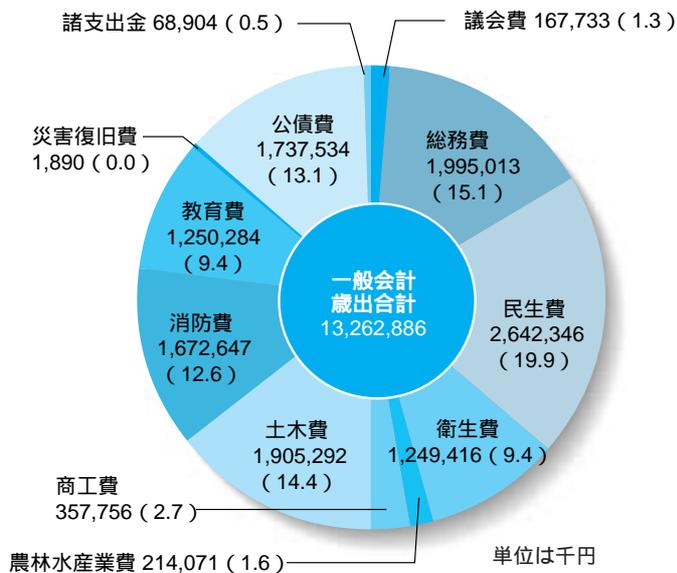
企画政策課財政班
内線)222

一般会計 歳出(性質別)



単位は千円
()内は%を示す

一般会計 歳出(目的別)

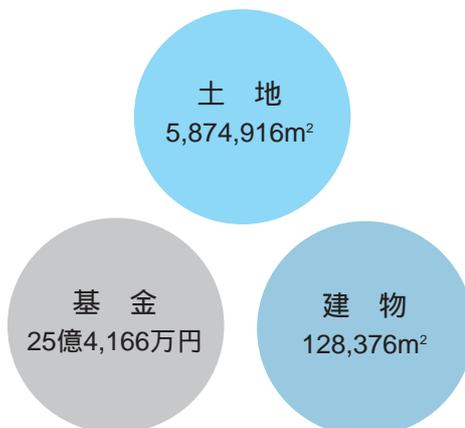


単位は千円
()内は%を示す

町債(借入金)の残高

普通債	総務債	244,862千円
	民生債	115,285千円
	衛生債	1,318,626千円
	土木債	1,131,606千円
	消防債	748,000千円
	教育債	1,343,977千円
	公営住宅債	258,813千円
	減税補てん債	1,397,312千円
	臨時税収補てん債	185,375千円
合計	計	6,743,856千円 (前年度比) (0.1%減)

町の主な財産



町民1人当たり

納税額 175,940円 (1.7%増)
歳出額 310,192円 (19.0%増)

1世帯当たり

納税額 484,645円 (0.2%増)
歳出額 854,457円 (17.2%増)

()は前年度比

一般会計の主な実施事業

議会費 167,733千円

議会会議録データベース化事業費2,468千円

総務費 1,995,013千円

行政改革推進事業費（行政評価システムの導入など）3,302千円
 町民アイデアまちづくり事業費6,914千円
 自治基本条例管理運用経費1,107千円
 交通安全対策費（道路反射鏡、区画線設置工事など）23,949千円
 安全・安心まちづくり対策事業費（防犯ブザーの配布、防犯灯の整備など）26,717千円

民生費 2,642,346千円

心身障害者生活介護事業費390,231千円
 ありんこ作業所高峰分所建設事業費（平成15・16年度継続事業）35,372千円



在宅老人援護対策事業費43,063千円
 小児医療費・ひとり親家庭等医療費の助成108,241千円
 児童手当支給事業費208,327千円
 子育て支援対策事業費5,463千円



衛生費 1,249,416千円

各種予防接種の実施37,919千円
 母子保健事業費14,150千円
 成人・老人保健事業費136,587千円
 愛川聖苑の業務・施設維持管理経費59,350千円
 厚木愛甲ごみ処理広域化推進事業費22,953千円
 ごみ処理施設の運転・維持管理経費427,635千円



農林水産業費 214,071千円

農業振興対策事業費4,226千円
 畜産振興対策事業費5,217千円
 農道・農業用水路整備事業費10,714千円
 農村総合整備事業費41,480千円
 林業振興事業費20,850千円

商工費 357,756千円

商工振興対策事業費15,191千円
 繊維産業振興対策事業費35,475千円
 勤労者住宅資金利子補給金6,206千円

土木費 1,905,292千円

道路新設改良舗装事業費563,532千円
 第1号公園・田代運動公園・三増公園の管理維持費など120,626千円
 田代住宅建替事業費249,046千円

消防費 1,672,647千円

消防活動事業費8,198千円
 防災行政無線管理経費31,692千円
 消防庁舎建設事業費（平成15・16年度継続事業）917,688千円



教育費 1,250,284千円

小学校学習活動サポーターの派遣6,646千円
 各小学校屋内運動場耐震診断事業9,706千円
 愛川東中学校校舎耐震補強工事54,500千円
 生涯学習推進プラン後期基本計画等策定事業2,490千円
 男女共同参画基本計画策定事業2,469千円
 スポーツ施設予約システム整備事業費2,325千円

特別会計

歳入 86億9,546万9千円
 歳出 84億8,775万4千円

国民健康保険事業

町民の健康保持と増進のため、適正な課税と保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。

平成16年度末現在で、国民健康保険に加入している世帯は町総世帯数の55・6%、被保険者は町総人口の41・7%です。

老人保健事業
 老後の健康保持のため、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を進めました。

介護保険事業

適正な要介護認定を行うとともに、要介護・要支援者が能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。

下水道事業
 半原地区と田代地区の面整備、整備済み区域の舗装復旧工事を行いました。また、整備区域拡大のための実施設計業務委託を実施しました。平成16年度末現在の下水道人口普及率は82・2%です。

歳入

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率(%)
国民健康保険	3,957,453千円	70,119千円	1.8%
老人保健	1,866,532千円	25,869千円	1.4%
介護保険	1,059,838千円	83,455千円	8.5%
下水道事業	1,811,646千円	91,703千円	4.8%
合計	8,695,469千円	36,002千円	0.4%

歳出

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率(%)
国民健康保険	3,801,803千円	316千円	0.0%
老人保健	1,843,864千円	47,773千円	2.5%
介護保険	1,057,660千円	92,372千円	9.6%
下水道事業	1,784,427千円	52,042千円	2.8%
合計	8,487,754千円	7,127千円	0.1%

水道事業会計

水道事業の使命は、安全で良質な水を需要に応じ安定的に供給し、町民の健康で豊かな生活環境や、さまざまな経済活動の向上に寄与することです。

平成16年度は、宅地開発や夏の猛暑の影響などから、年間有収水量が前年度に比べ2.4%増加。このため、水道事業の基幹収入となる水道料金が前年度に比べ2.8%増え、水道事業収益の総額は前年度より3.6%の増加となりました。

一方、支出では、公道などの漏水

修理や施設の修理、検定満量水器の交換や修繕工事などの減少、人件費の抑制などにより、前年度に比べ9.8%減少しました。

このような状況から、平成16年度純利益は1億5,058万8千円を計上し、利益剰余金の総額は5億8,954千円となりました。

建設改良事業として資材倉庫を設置したほか、角田小沢地区や田代平山地区の安定給水を図るため、延長755メートルの配水管敷設工事などを行いました。



収益的収入と支出（消費税を含む）

収入済額	支出済額	収支差引額
636,147千円	479,440千円	156,707千円

資本的収入と支出（消費税を含む）

収入済額	支出済額	収支差引額
40,344千円	257,601千円	217,257千円

収入と支出の不足額は、積立金などで補てん

年金の請求場所 年金の種類によって異なります

年金は、年金を受ける資格となつたとき自動的に支給が始まるものではありません。自分で年金を受けるための手続き(裁定請求)を行う必要があります。

請求手続きをする場所は、受けようとする年金の種類によって異なります。

ご利用ください
年金相談センター

神奈川県内には、各社会保険事務所の年金相談コーナーと同様に年金の相談、請求手続きなど、来訪相談を行える年金相談センターが4カ所あります。
年金相談センターは来訪相

年金の種類	手続きをする方(請求者)	手続きをする場所
老齢基礎年金	第1号被保険者(自営業者・学生など)の期間だけの方	町役場長寿課
	第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)の期間のある方	厚木社会保険事務所
老齢厚生年金	第2号被保険者(会社員・公務員など)の期間だけの方	最後に勤務した会社の管轄社会保険事務所
障害基礎年金	第1号被保険者のとき、または20歳前に障害の原因となった病気やけがの初診を受けた方	町役場長寿課
	第3号被保険者のときに、障害の原因となった病気やけがの初診を受けた方	厚木社会保険事務所
遺族基礎年金	第1号被保険者期間中に死亡した方の遺族	町役場長寿課
	第3号被保険者期間中に死亡した方の遺族	厚木社会保険事務所
寡婦年金	第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が年金を受けないで死亡した場合、婚姻期間が10年以上の妻	町役場長寿課
死亡一時金	第1号被保険者として保険料を納めた期間が3年以上あり年金を受けないで死亡した方の遺族	町役場長寿課

センター名	所在地
相模大野年金相談センター	相模原市相模大野3-8-1 小田急相模大野ステーションスクエア1階 ☎042(701)8515
横浜年金相談センター	横浜市西区高島2-14-17 クレアトール横浜ビル3階 ☎045(451)6712
戸塚年金相談センター	横浜市戸塚区上倉田町498-11 第5吉本ビル3階 ☎045(861)7744
溝ノ口年金相談センター	川崎市高津区溝口1-3-1 ノクティブラザ1 10階 ☎044(850)2133

談専用のため、電話での相談は行っていない。相談する場合は、年金手帳を忘れずにお持ちください。
お問い合わせ 厚木社会保険事務所 ☎223)7171
神奈川県年金電話相談センター ☎045(640)0170
町役場長寿課(内線)248

町立中学校で使う教科書決まる 使用は平成18年度から4年間

小・中学校で使用する教科書は、全児童・生徒に対し国から無償で与えられます。
今年度、町教育委員会が採択した中学校用教科書は表のとおりで、平成18年度から4年間、町立中学校で使用することになります。

中学校用教科書
(平成18年度)21年度使用)

小学校用教科書は、平成16年度にすでに採択され、平成17年度から20年度まで同一の教科書を使用することになっています。
小・中学校用教科書は、町図書館、ラビンプラザ、レディースプラザなどで閲覧できます。
問い合わせ 指導室(内線)546

- | | | | |
|------------|-------|------------|-------|
| 国語 | 東京書籍 | 国語 | 東京書籍 |
| 書写 | 大阪書籍 | 書写 | 大阪書籍 |
| 地理 | 帝国書院 | 地理 | 帝国書院 |
| 歴史 | 清水書院 | 歴史 | 清水書院 |
| 公民 | 東京書籍 | 公民 | 東京書籍 |
| 地図 | 帝国書院 | 地図 | 帝国書院 |
| 数学 | 学校図書 | 数学 | 学校図書 |
| 理科(第1分野) | 啓林館 | 理科(第1分野) | 啓林館 |
| 理科(第2分野) | 啓林館 | 理科(第2分野) | 啓林館 |
| 音楽(一般) | 教育芸術社 | 音楽(一般) | 教育芸術社 |
| 音楽(器楽合奏) | 教育芸術社 | 音楽(器楽合奏) | 教育芸術社 |
| 美術 | 開隆堂 | 美術 | 開隆堂 |
| 保健体育 | 学習研究社 | 保健体育 | 学習研究社 |
| 技術家庭(技術分野) | 東京書籍 | 技術家庭(技術分野) | 東京書籍 |
| 技術家庭(家庭分野) | 東京書籍 | 技術家庭(家庭分野) | 東京書籍 |
| 外国語(英語) | 東京書籍 | 外国語(英語) | 東京書籍 |



10月は福祉の月 各種行事を開催

町では、だれもが住みよい福祉のまちづくり実現のため、毎年10月を「福祉の月」と定め、各種行事を開催します。

問い合わせ 福祉課社会福祉
総務班(内線)247



行事名	日時	会場	内容
福祉体育大会	10月5日(水) 午前9時30分～午後3時	三増公園陸上競技場 (雨天の場合、第1号公園体育館)	高齢者や障害者、福祉関係者による体育大会
福祉のひろば	10月29日(土)～10月30日(日) 午前9時～午後3時	福祉センターほか	福祉作品展、福祉機器展、子育て支援センター・ボランティアグループ紹介コーナーなど
福祉バザー	10月30日(日) 午前10時～売り切れまで	役場庁用車庫	福祉に役立てるため、善意の寄付物品を販売
福祉ポスター展	11月3日(木)～11月13日(日) 午前9時～午後5時	文化会館ロビー	小中学生や一般の方から募集した優秀ポスターの展示
社会福祉大会	11月5日(土) 午後1時～午後4時	文化会館ホール	福祉関係者の表彰と激励慰安アトラクションを実施

障害者の有料道路通行料金は 割引制度で半額

身体障害者手帳・療育手帳を持つ方が、日本道路公団および都道府県所管の有料道路などを利用する場合、通行料金が半額となる有料道路割引制度があります。

この割引制度は、身体障害者手帳・療育手帳を持つ本人が運転する場合や、同居の家族が第1種の身体障害者手帳または、第1種の療育手帳を持つ方を乗せて運転する場合に適用されます。

制度を利用する場合には、

町役場福祉課で事前の登録が必要で、登録後は、料金所で割引有効期限などを記載した手帳を提示すると、有料道路通行料金が通常の半額となります。ノンストップ料金收受システム(ETC)利用の場合も、割引されます。
登録できる自動車は家用車で、障害者の方1人に付き1台です。

手続きに必要なもの

身体障害者手帳または療育手帳

車検証

運転免許証(本人が運転する場合のみ)

ETCを利用する場合は、このほかにETCカードと車載器セットアップ申込書・証明書をお持ちください。

問い合わせ 福祉課障害福祉班(内線)249

犬・猫はマナーを守って飼いましょう

「無駄ほえがうるさい」「玄関先や駐車場でふんや尿をする」「車を傷つける」「餌付けされた野良猫が増えている」などの苦情が増えています。
犬の放し飼いやふんの始末など、その行為が悪質な場合、罰金が科せられることがあります。

野良猫に餌を与えると飼い主としてみなされることがあり、その野良猫に対する責任が発生します。
犬や猫は周囲に迷惑を掛けないように、マナーを守って飼いましょう。

問い合わせ 環境課環境対策班(内線)383



総合交通計画を検討しています

町は平成17年度と平成18年度の2年間の予定で、町の将来を支える交通政策の指針とする「愛川町総合交通計画」の策定に取り組みます。

今年8月から9月にかけて、町民2,500人(無作為抽出)を対象に、移動の実態や交通に関する考え方などのアンケート調査を実施しました。さらに、県立あいかわ公園などで、観光客からの聞き取り調査を実施し、今後は地区別意見交換会なども行い、町民皆さんや来町者の実情やニーズに合った計画が策定できるように進めていきます。

地区別意見交換会を開催

町民皆さんの交通に関するご意見やご要望をお聴きするため、地区別意見交換会を開催します。参加を希望する方は、事前にお申し込みください。

日程・会場
ラビンプラザ 10月26日(水)
レディースプラザ 10月28日(金)

福祉センター3階 10月31日(月)
時間 午後2時～

募集人数 各会場6人程度
申し込みと問い合わせ 企画政策課企画政策班(内線)224

ご意見を随時受け付け

総合交通計画についてのご意見を随時受け付けています。町民皆さんにとって、交通はとても身近な問題です。より便利で暮らしやすい、豊かなまちづくりを進めていくため、ぜひご意見をお寄せください。

電子メールアドレス seisaku@townaikawakanagawajp

総合交通計画策定の様子は、本誌で毎月お知らせします。また町ホームページにも掲載しています。
総合交通計画についてのホームページ <http://www.townaikawakanagawajp/traffic/index.html>

小学校入学予定者の健康診断

来年、町立小学校へ入学する子供の就学時健康診断を実施します。対象となる方は入学予定校で受診してください。

対象者 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
検診内容 内科・歯科・視

力・聴力など
実施日・場所

10月24日(月) 田代小学校
11月1日(火) 菅原小学校
11月7日(月) 高峰小学校
11月10日(木) 半原小学校
11月11日(金) 中津小学校
11月28日(月) 中津第二小学校
健診時間は各会場とも午後

からで、学校ごとに開始時間が異なります。
該当者の方には、9月中旬に通知しています。届いていない方はご連絡ください。

問い合わせ 教育総務課学校教育班(内線)542・543

都市計画審議会の委員募集

都市計画法の規定に基づき、都市計画に関する事項について調査・審議する都市計画審議会の委員を募集します。

応募資格 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に参加できる方
ほかの審議会などの公募委員でない方

町職員および町議会議員でない方

募集人数 2人
謝金 会議1回につき、8,000円
会議の開催予定回数 年1回程度
任期 11月1日から平成19年10月31日まで
応募期限 10月21日(金)

応募方法と問い合わせ 都市施設課に備え付けの応募申込書に必要事項を記入し、郵送または直接お持ちいただくか、町ホームページから申込書を取り出し、電子メールでお申し込みください。都市施設課都市計画班(内線)321・322

電子メールアドレス toshi@townaikawakanagawajp

投票日は10月23日(日) 愛川町長選挙・町議会議員補欠選挙・参議院議員補欠選挙

10月23日(日)は町長選挙と町議会議員補欠選挙、参議院議員神奈川県選出議員補欠選挙の投票日です。

愛川町長選挙・町議会議員補欠選挙の告示は10月18日(火)、参議院議員神奈川県選出議員補欠選挙の告示は10月6日(木)。いずれの選挙も開票は10月23日(日)午後9時から、町文化会館3階大会議室で行われます。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、昭和60年10月24日以前に生まれ、平成17年7月17日以前に本町に住居登録をし、投票日当日まで引き続き町内に住所がある方です。

町内転居をした場合、9月26日までに転居届をした方は新住所地の投票所で、それ以降に転居届をした方は、旧住所地の投票所で投票してください。

投票日当日までに町外へ転出した方は、町長選挙・町議会議員補欠選挙の投票はできません。

投票時間は午前7時から午後8時までです。

投票所

投票所は次の表の12カ所で、住んでいる地域によって異なります。投票できる場所

投票区	投票所	区	域
第一投票区	半原公民館(ラビンプラザ)	川北・宮本区	
第二投票区	半原小学校昇降口	原白・両向区	
第三投票区	細野児童館	細野区	
第四投票区	田代小学校昇降口	田代区	
第五投票区	高峰小学校体育館	角田・三増区	
第六投票区	愛川町役場一階住民ホール	箕輪・小沢区	
第七投票区	春日台児童館	春日台区	
第八投票区	六倉児童館	大塚・六倉区	
第九投票区	上熊坂児童館	上熊坂区	
第十投票区	熊坂児童館	下谷八音山・熊坂区	
第十一投票区	半縄公民館	二井坂・半縄・坂本区	
第十二投票区	桜台南公民館	桜台・桜台団地区	

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、各世帯に郵送します。入場整理券は4名連記となっており、各自切り離して自分の券を持ってお出掛けください。

万一、入場整理券をなくした場合でも、投票所の係員に直接申し出ていただければ投票できます。

期日前投票

投票日当日、やむを得ない理由により投票できない方は、投票日前でも町役場本庁舎で「期日前投票」をすることができます。

期間
町長選挙・町議会議員補欠選挙 10月19日(水)～10月22日(土)

参議院議員補欠選挙 10月7日(金)～10月22日(土)
同時に投票する方は、10

月19日以降に投票していただきます。時間 午前8時30分～午後8時
場所 役場2階会議室
持ち物 入場整理券(届いている方)

選挙公報

選挙公報は、いずれの選挙も投票日の2日前までに新聞折り込みでお届けします。

折り込む新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京新聞の7紙で、これらの新聞を購読していない場合は、事前に町選挙管理委員会までお申し出ください。

選挙公報は、役場本庁、半原・中津両出張所、ラビンプラザ・レディースプラザなどの公共施設にも備え置きますのでご利用ください。

体の不自由な方の郵便投票

体が不自由で、投票所に行けない方は、自宅などで郵便による投票ができます。

ただし、この方法で投票できるのは、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証のいずれかをお持ちの方で、次の要件に該当する方のみです。

両下肢または体幹、移動機

能の障害の程度が1級または2級の方
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級または3級の方
免疫障害の程度が1級から3級の方
介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方

郵便による投票の方法

あらかじめ、町選挙管理委員会に申請して「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日4日前の10月19日(水)までに、郵便等投票証明書を添えて投票用紙の請求を申請してください。

問い合わせ 町選挙管理委員会 ☎(内線)215 (有線)4862

アスベストを取り扱っていた方は 健康診断を受けましょう

アスベスト（石綿）による健康被害が多発しており、今後増加することが懸念されています。

アスベストを取り扱う作業などに従事していた方は、アスベストに暴露している可能性がありますので、最寄りの医療機関に相談の上、胸部レントゲン検査などによる健康診断を受診するようにしてください。

受診の際、医師に自分が過去にアスベストにかかわる作業をしていた旨を伝えてください。



たばこを吸わないように
しましょう

アスベストを取り扱う仕事をしていた方は、発がんの危険性を高めることになるので、たばこを吸わないようにしてください。

アスベストに暴露した方が喫煙した場合、肺がんによって死亡する危険性が50倍以上になるといわれています。

問い合わせ 神奈川県労働局労働衛生課 ☎ 045(2211)7353

アスベスト(石綿)問題の対応窓口

町役場の担当課

- 健康に関すること
健康づくり課 ☎ (内線) 262
- 労働災害に関すること
商工観光課 ☎ (内線) 343
- 公共施設に関すること
都市施設課 ☎ (内線) 324
- 建築物に関すること
都市施設課 ☎ (内線) 324
- アスベスト含有廃棄物の処理処分に関すること
環境課 ☎ (内線) 382

総合窓口に関すること

環境課 ☎ (内線) 383

健康相談などの窓口

健康相談について
厚木保健福祉事務所企画調整室
☎ 046(224)1111
(代)
神奈川県産業保健推進センター
(厚生労働省官轄)
☎ 045(224)1620
(代)

治療について

関東労災病院(川崎市)
☎ 044(411)3131
横浜労災病院(横浜市)
☎ 045(474)8111
労働災害について
厚木労働基準監督署
☎ 046(228)1331
神奈川県のアスベスト対策のホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/talkisuitu/talki/asbestos/index.htm>

恩給欠格者・引き揚げ者の皆さんへ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方に、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の方(請求を行うことな

く亡くなられた恩給欠格者のご遺族の方を含む)

最終に伴い、本邦以外の地域から引き揚げられた方
問い合わせ 独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎ フリーダイヤル 0120(234)

933

ホームページURL

<http://www.heiwago.jp/>

請求書類は、町役場福祉課
社会福祉総務班窓口にあります。

スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。10月中は1月分の抽選予約ができます。

1月分の抽選結果は、11月2日(水)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選のメールが届きますので、当選者は11月末日までに本予約を行ってください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

野球場・ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月1日～2月末日まで芝生の養生期間のため、使用できません。

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

町立体育館の12月分予約は、第1号公園体育館の事務所で受け付けます。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班 ☎ 内線 554

相談

無料調停相談会

厚木民事調停協会では、無料調停相談会を開催します。

調停の特色は、手続きが簡単で費用が安く、早く解決し秘密が守られます。また、話し合いで解決できて、判決と同じ効力があります。

日時 10月8日(土) 午後1時～4時

会場 厚木市ヤングコミュニティセンター(本厚木駅東口前シティプラザ6階)

対応者 裁判所民事・家事調停委員

相談内容 民事の相談(金銭貸借・家賃・地代・建物・土地明け渡しなど)

家事の相談(夫婦関係・親子関係・遺産相続のもめ事など)

問い合わせ 厚木民事調停協会(厚木簡易裁判所) ☎ 221 2018

特設行政相談

国をはじめとする行政機関の仕事に関する苦情・意見・要望などを受け付ける「特設行政相談」を開催します。また、「人権相談・なやみごと相談」も同時に開催します。お気軽にご相談ください。

日時 10月14日(金) 午後1時30分～4時
会場 町役場1階相談室・町役場4階会議室
問い合わせ 住民課住民相談班 ☎ 内線 255

10月17日～23日は
総務省の行政相談週間

今月の相談

法律相談 7日(金)・21日(金) 午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。11月は4日(金)と18日(金)を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課 ☎ 内線 255 (有線) 4822

消費生活相談 3日、6日、13日、17日、20日、24日、27日、31日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

交通事故相談 26日(水) 午前10時～午後4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

なやみごと相談 14日(金) 午後1時30分～3時30分。役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

住宅相談 19日(水) 午後1時～4時。役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

行政書士相談 13日(木) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

司法書士法律相談 12日(水) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など
<来所相談> 毎週月・火・木・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで、教育相談員が相談に。
<出張相談> 17日(月)にレディースプラ

ザで、3日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時まで行います。

<電話相談> 土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター ☎ 内線 546で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

ハローワーク就労相談会 13日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

不用品情報

譲りたい

介護用電動ベッド チャイルドシートを無償で。

譲ってほしい

ピアノ(アップライト) 中津幼稚園制服(男児)を無償で。

連絡先/住民課住民相談班 ☎ 内線 255

ひがしから図書館まで

話題の本

山のごちそう どんぐりの木
ゆのき ようこ
ひとりずもう さくら ももこ
犬はどこだ 米沢 穂信
認められたい! 太田 肇
老いは楽しゅうございます 岸 朝子

問い合わせ 図書館 ☎ 内線 570・571

今月の休日納税窓口

10月30日(日)
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

町民ウォーキング 箱根芦ノ湖湖岸(西側)を歩く

日時 10月30日(日) 午前7時50分愛川町役場前集合、午前8時出発

雨天中止

対象 町内在住または在勤の方

コース 町役場(バス) 箱根(芦川入口) 白浜 箒ヶ鼻 百貫ノ鼻 真田 深良水門 湖尻水門(バス) 町役場
歩行距離約10キロ

参加費 3,000円(バス代・保険料)

持ち物 弁当・飲み物・雨具・手袋など

指導者 ダックス・クラブ

主催 春日台会館運営委員会

共催 教育委員会

申し込みと問い合わせ ダックス・クラブ
簡牟田 ☎285) 2902

定員になり次第締め切ります。申込者が少数の場合中止します。

愛川町指定給水装置工事事業者の 新規指定

家の新築や改築などに伴う給水装置の工事を行うことができる事業者が新たに加わりました。

(株)アイダ設計 ☎042(704) 218

問い合わせ 水道事業所業務班 ☎(内線) 292

契約と遺言は公正証書で 10月1日～7日は「公証週間」

公証制度とは、契約や遺言の際に、法務大臣の任命した公証人が公文書である公正証書を作成し、後日のトラブル防止、取引の安全と遺言の完全な実現を図るものです。

法律の専門家である公証人が、当事者に親身に助言しながら法規にかなった公正証書を作成します。

不動産の売買、土地建物の賃貸借、金銭の貸借など大切な契約や遺言には、公証制度を利用すると安心で確実です。

詳しくは、県内主要都市にある公証役場または横浜地方法務局までお問い合わせください。

相談は無料で、各公証役場で行っています。

問い合わせ 横浜地方法務局 ☎045(641) 7461

「おもちゃの病院」を開院

家に壊れたままになっているおもちゃや、具合が悪くて使わなくなってしまったおもちゃはありませんか。ボランティアの「ドクター」が、皆さんの地区へお伺いし、目の前で直してくれます。ぜひ、ご利用ください。

日時・会場

10月1日(土)	春日台児童館
10月8日(土)	川北児童館
10月15日(土)	レディースプラザ
11月5日(土)	春日台児童館
11月12日(土)	三増児童館
11月19日(土)	文化会館
12月3日(土)	春日台児童館
12月17日(土)	ラビンプラザ

各会場とも午後1時から3時まで

修理代 原則として無料

電池や部品を交換した場合は実費をいただくことがあります。

修理できないおもちゃ 弾が飛び出したり、火を使うなど危険と思われるおもちゃ。時計・カメラ・ゲーム機・電気製品や自転車など。

問い合わせ ☎鈴木(285) 2900 ☎加藤(285) 2505

おもちゃの病院へは保護者が同伴してください。

修理に時間がかかる場合は、お預かりして修理することがあります。

JICAボランティア 平成17年度秋募集

独立行政法人国際協力機構(JICA)では、技術や経験を生かして、海外で協力活動を行うボランティアとして、青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア(満20～39歳)およびシニア海外ボランティア(満40～69歳)を募集します。

募集期間 10月10日(月)～11月16日(水)

募集人数 青年海外協力隊 約800人

日系社会青年ボランティア 約50人

シニア海外ボランティア 約300人

日系社会シニア・ボランティア 約25人

問い合わせ JICA横浜ボランティア担当
☎045(663) 3219(土日祝日を除く午前9時30分～午後5時30分)

ホームページ <http://www.jica.go.jp>

平成18年度 私立幼稚園新入園児の募集時期

私立幼稚園新入園児の募集時期は、県内私立幼稚園関係団体の申し合わせにより、次のとおりです。

満3歳児の入園については、各私立幼稚園へお問い合わせください。

募集要項 10月15日(土)から、各私立幼稚園で配布します。

願書受け付け 11月1日(火)から、各私立幼稚園で受け付けます。

町内私立幼稚園

園名	住所・電話番号
中津幼稚園	中津2217番地 ☎(285) 1650
楠幼稚園	中津423番地 ☎(285) 2639
春日台幼稚園	春日台3丁目6の36番地 ☎(285) 0074
愛川幼稚園	角田4369番地の47 ☎(281) 1237

問い合わせ 各私立幼稚園または県学事振興課 ☎045(210) 3768

今月の納税・納付

町県民税 第3期分
国民健康保険税 第5期分
介護保険料 第5期分
納期限 10月31日(月)
納税は便利な口座振替で

オータムジャンボ宝くじ
2億円 ×24本
1等・前後賞 併せて
1等1億5,000万円/前後賞各2,500万円
(発売総額360億円、12ユニット)
発売期間: 9/26(月)～10/11(火)
売り切れしだい発売終了! 抽選日 10月14日(金)
発売: 全国47都道府県 / 1枚300円
この宝くじは通販でも買えます。
当選番号は全国どこからでも
☎0570-001092で調べられます。
この宝くじの収益金は市町村の町おこしや福祉対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
(財) 神奈川県市町村振興協会

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
10/1 (土)	愛川町・愛川町文化会館 事業協会自主事業 古謝 美佐子コンサート	18:00	20:00	愛川町・愛川町文化会館 事業協会 ☎ 285)2111	全席指定 3,000円
10/2 (日)	木造耐震住宅を 考えるいろいろ会	14:00	15:30	矢後和代 ☎ 280)3811	無料 (先着535人)
10/9 (日)	第23回 愛川町舞踊協会発表会	11:00	16:30	愛川町舞踊協会 高橋☎ 285)1082	無料 (先着535人)
10/23 (日)	秋の祭典、舞踊、歌謡ジョ イントフェスティバル	10:30	17:00	エム・ケイジャパン企画 ☎046(245)0902	S席3,500円 A席3,000円
10/29 (土)	文化協会創立30周年記 念文化講演会 講師 中松 義郎 (ドクター中松)	14:00	15:30	愛川町文化協会 ☎ 285)2111	無料 (先着535人)
10/30 (日)	第21回 愛川町ふるさとまつり 「文化芸能発表会」	10:00	15:00	愛川町文化協会 ☎ 285)2111	無料 (先着535人)

「あいかわ夢カード」で、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。

展示

月日	催し	主催	備考
10/1(土) ~10/20(木)	環境ポスター展 標語コンクール	町環境課 ☎ 285)2111	
10/26(水) ~10/30(日)	第21回 愛川町ふるさとまつり文化展	愛川町文化協会 ☎ 285)2111	

違法駐車追放運動強化月間

10月1日(土)~31日(月)

違法駐車は、救急車や消防車などの緊急自動車の通行を妨げたり、渋滞の原因となったりするだけでなく、歩行者やほかの車両からの死角をつくり、思いがけない事故の原因になります。

神奈川県内では、平成16年中に駐車車両が原因となって発生した人身事故は661件で、全発生件数の1%を占めており、16人の方が尊い命を亡くされています。「ちょっとだけ!」という安易な気持ちで、道路に駐車しないようにしましょう。

この運動を機会に、一人一人が違法駐車危険性について考え、交通事故のない安全な町をつくりましょう。

スロ-ガン 「ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車」

- 運動の重点
- 1 違法駐車追放
 - 2 交通ル-ルの遵守と駐車マナ-の向上

お知らせ

無声映画と落語鑑賞会

懐かしの無声映画に新たな命を吹き込む活弁土坂本頼光の語りと、テレビやラジオでもおなじみの笑福亭鶴光の落語をお楽しみください。

日時 11月12日(土)午後6時~

会場 文化会館ホール

入場料 全席指定 2,000円

前売り券は文化会館窓口、町内各前売り所で発売中です。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ 文化会館☎内線)532



成人式は1月8日(日)

平成18年成人式を1月8日に開催することが、成人式実行委員会で決定されました。

日時 平成18年1月8日(日)午後2時開会(受け付け午後1時~)

会場 文化会館ホール

成人者への案内状は、11月にお届けします。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課☎内線)527・528

宮ヶ瀬ダム放流 10月15日(土)

宮ヶ瀬ダムでは、10月15日(土)午前8時から午後5時ごろまで、最大で毎秒100立方メートルの放流を行います。

当日は中津川のオ戸橋で、水位が100~110センチ上昇する予定ですので、中津川を利用する場合は十分注意し、川の中には入らないでください。

この放流は、中津川に多く繁茂する藻類を洗い流すことを目的としたものです。

天候状況などにより、放流を中止する場合があります。

問い合わせ 相模川水系広域ダム管理事務所☎281)6911

骨密度・体力測定

体を動かすために欠かせない骨と体力。日ごろ受診する機会の少ない「骨密度測定」と「体力測定」を同時に受けて、ご自分の骨密度・体力年齢を確認し、生活習慣を見直してみませんか。

日時 10月28日(金) 午前9時30分~正午
会場 町保健センター

対象 20~59歳で骨粗しょう症と診断されていない方

定員 先着40人

骨密度測定を受けたことのない方を優先させていただきます。

申し込みと問い合わせ 予約制ですので10月21日(金)までに、健康づくり課健康づくり班☎内線262へお申し込みください。

マタニティー・セミナー(秋コース)

日時 11月7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月) 午後1時10分~4時(2日目のみ午前10時~午後1時) 4日間1コース
会場 町保健センター(2日目のみレディースプラザ)

対象 初めて出産する方とご家族

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト代400円(1日目に集金します)

申し込みと問い合わせ 予約が必要ですので、健康づくり課予防班☎内線264へお申し込みください。

内容

期 日	内 容
1日目 11月7日 (月)	オリエンテーション・自己紹介 妊娠~分娩経過と過ごし方 妊婦体操・ハンドマッサージ・座談会 運動のできる服装で、バスタオルをお持ちください。
2日目 11月14日 (月)	妊娠中の食事について 調理実習・試食 エプロン、材料費(300円)をお持ちください。
3日目 11月22日 (火)	お母さんと赤ちゃんの歯の話 産後の生活・赤ちゃんのお世話 赤ちゃんに触れ合おう! (子育て支援センターへ訪問) 歯ブラシ・コップをお持ちください。
4日目 11月28日 (月)	ファミリープラン(家族計画) 沐浴実習・VTR上映 なるべくご夫婦でご参加ください。

健康づくり推進委員 から一言



健康づくり推進委員は、町内を5ブロックに分け、地域に根差した健康づくり活動を実践しています。このコーナーでは、皆さんに健康で明るい生活を送っていただくため、各地区の健康づくり推進委員が企画した活動を紹介し、地区以外の方でも参加できますので、皆さんのお申し込みをお待ちしています。

熊坂・上熊坂・下谷八菅山地区の健康づくり推進委員からのお知らせ

特に女性に身近な鉄欠乏性貧血。日常生活の食事で予防しましょう!

内容 「貧血予防の食事」(調理実習)

期日 10月12日(水)

時間 午前10時~午後2時

会場 レディースプラザ2階キッチンルーム

講師 管理栄養士 黒澤文枝さん
定員 先着20人

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん

参加費用 食材費300円程度

申し込みと問い合わせ 予約制ですので

10月5日(水)までに健康づくり課予防班☎内線264へお申し込みください。

坂本・半縄・二井坂・桜台・桜台団地区の健康づくり推進委員からのお知らせ

肌の若さを保つため、食事に一工夫してみませんか?

内容 「美肌に役立つおいしい料理」(調理実習)

期日 10月21日(金)

時間 午前10時~午後2時

会場 レディースプラザ2階キッチンルーム

講師 管理栄養士 黒澤文枝さん
定員 先着20人

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん

参加費用 食材費300円程度

申し込みと問い合わせ 予約制ですので

10月17日(月)までに健康づくり課予防班☎内線264へお申し込みください。

春日台区・六倉区・大塚区の健康づくり推進委員からのお知らせ

健康の源は食事から始まります。これから迎える新年に向けて、おいしく、健康的なお正月料理を作ってみませんか。

内容 「からだにやさしいお正月料理 part1」(調理実習)

期日 11月7日(月)

時間 午前10時~午後2時

会場 レディースプラザ2階 キッチングループ

講師 管理栄養士 浦本直子さん
定員 先着20人

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん

参加費用 食材費300円程度

申し込みと問い合わせ 予約制ですので

10月27日(木)までに健康づくり課健康づくり班☎内線264へお申し込みください。

町民健康講座

日時 10月20日(木) 午後1時30分~3時30分

会場 町役場4階会議室

講座名 「なるほど納得!健康講座」

内容 歯と健康について~あなたのお口は健康ですか?~

講師 桜台歯科医院 林恵津子歯科医師

対象 町内在住の方

申し込みと問い合わせ 予約制ですので10月19日(水)までに健康づくり課健康づくり班☎内線263へお申し込みください。

町民健康相談

期日 10月17日(月)

受け付け 午前9時~11時

会場 町保健センター

対象 町民の方

内容 生活習慣病・育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)262

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分（10カ月児は午後1時30分～2時15分）
会場 町保健センター
問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）263・264

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 （17年6月 生まれ）	11月1日 （火）	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 （17年1月 生まれ）	11月10日 （木）	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 （16年4月 生まれ）	11月11日 （金）	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 （14年4月 生まれ）	11月8日 （火）	母子健康手帳、歯 ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、乳 幼児手帳のアンケ ート、視力・聴力 の調査票（記入済 みのもの）

3歳6カ月児健診の対象者には、10月下旬に必要な書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。

乳児BCG予防接種

期日 10日25日（火）
受け付け 午後1時10分～1時45分
会場 町保健センター
対象 平成17年7月生まれの子または生後6カ月未満で未接種の子
問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）264

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測りますので早めにお越しください。
なお、「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上間隔を空けてください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター
持ち物 母子健康手帳・乳幼児手帳のアンケート・歯ブラシ・タオル・コップ
問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）263・264

教室名	期 日	対 象	受け付け
むしばいばい （虫歯予防） 教室	10月27日 （木）	16年9月 生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診	10月27日 （木）	15年3月 ・ 15年9月 生まれ	午後1時 30分～ 2時30分

2歳児歯科検診を受診する方のうち、むしばいばい（虫歯予防）教室をまだ受診していない方は、午後1時15分までにお越しください。

育児についてお悩みの方は、保健師が相談をお受けします。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

ポリオ生ワクチン予防接種

受け付け 午後1時10分～1時45分
会場 町保健センター
対象 満3カ月～7歳6カ月未満の子
問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）263・264
日程

期 日	対 象 者
10月3日（月）	平成16年7月・8月生まれの子
10月6日（木）	平成16年9月・10月生まれの子
10月7日（金）	平成16年11月生まれの子と 7歳6カ月未満で未接種の子
10月12日（水）	平成16年12月生まれの子と 7歳6カ月未満で未接種の子
10月18日（火）	平成17年1月・2月生まれの子
10月24日（月）	平成17年3月・4月生まれの子
10月26日（水）	平成17年5月生まれの子と 7歳6カ月未満で未接種の子
10月31日（月）	平成17年6月生まれの子と 7歳6カ月未満で未接種の子

予防接種を受けるときの注意

ポリオ生ワクチンは、生後3カ月～7歳6カ月未満のうちに6週間以上の間隔を置いて、2回服用することになっています。（望ましい接種年齢は生後3カ月～1歳5カ月）

当日、接種会場で体温を測りますので、早めにお越しください。

なお、接種を受ける前に必ず「予防接種と

子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上空けてください。

女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレスや健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。
日時 10月20日（木）午後1時～3時
相談は20分程度です。

会場 町保健センター
内容 女性医師（内科・小児科）による健康相談
対象 女性の方のみ
申し込みと問い合わせ 1日4人の予約制です。健康づくり課健康づくり班☎（内線）262へお申し込みください。

高齢者インフルエンザ予防接種

町では、高齢者の方を対象に、インフルエンザの予防接種を実施します。

対象となる方には、町から受診券を送付しますので、各医療機関に設置されている説明書をお読みの上、主治医と相談して体調の良いときに受けてください。

対象者 町内に住民登録または外国人登録をしている方で、接種当日に次の要件のいずれかに該当する方
満65歳以上の方

60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気で日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方

実施場所 指定医療機関

接種回数 1回

受診者負担金 1,000円

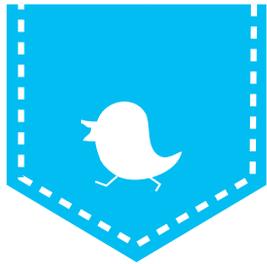
ただし、次に該当する方は受診者負担金が免除されますので、事前に健康づくり課で免除申請してください。生活保護法による被保護世帯に属する方 町民税非課税世帯に属する方

実施期間 11月1日（火）～平成18年1月31日（火）

受診方法と問い合わせ 予防接種を希望する方は、事前に指定医療機関へ電話予約などをしてから受診してください。

健康づくり課予防班☎内線 263

子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。

アイ・ラブ・子育て！

「子育てって楽しいな、子供ってかわいいな」と思えることを願って...

子供が生まれ、家族が増えることはうれしいことです。ところが、夜泣きやかんしゃくに悩まされたり、頑張って作った離乳食やおやつも食べてくれなかったり、悩みも増えます。でも、子供が生まれたことにより、親子で友達ができたり、泣いている子供を抱っこしたときに泣きやんだり、親としての実感を味わうことができるはず。そして、親も子供と一緒に成長します。親はいつも一緒にいて、「いいよ、そうだね」などと、子供に語りかけてあげましょう。



子育て支援センター“あい”情報

移動子育てサロンが始まっています

第1・第3火曜日 レディースプラザ

第1・第3金曜日 ラビンプラザ

時間はいずれも午前9時30分～11時30分

心の栄養（健康相談）

毎月、町保健師の講話と相談を行っています。

日時 10月7日(金)・11月11日(金)いずれも午前10時～11時

会場 子育て支援センター

子育て「ホッ」とタイム

日時 10月14日(金) 午前10時～11時

内容 リトミック

日時 11月22日(火) 午前10時～11時

内容 布絵本に触れる

会場はいずれも

子育て支援センター

☎285)8345(やさしいこ)

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

平成16年度決算で、一般会計の歳出総額は132億6,288万6千円となりました。

さて、これを町民1人当たりになると何円になるでしょうか。次の～から一つ選んでください。

484,645円 310,192円 479,440円

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)
締め切り日 10月7日(金) 当日消印有効
あて先 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
ファクス(286)5021

正解と当選者は11月1日号でお知らせします。

サミんなの サークルファイル

ヘルシーMY体操

生涯現役であるために

「体を動かして筋力を付けたい」「病後のリハビリに」「友人に誘われて」など動機はそれぞれでも、毎週1回、ストレッチングと一緒に汗を流す女性たち。現在、会員数24人のサークル「ヘルシーMY体操」。

ボールやチューブ（伸縮性のあるひも）を使い筋肉や関節を伸ばしたり、軽快な音楽に乗ってステップを踏んだり、指導者の動きを手本に、鏡に向かって全身を動かします。

目指すは生涯現役。いつまでも若々しく、自分のことは自分でできる老後であること。会員は40代から80代と幅広い。無理せず自分に合った方法で体力づくりができるところが、続けられる秘訣の一つのようです。

年1回は、握力や上体起こし、棒反応、6分間歩行などの体力測定も行い、自分の体力の状態を知ることができるといいます。

およそ90分間、体を動かした皆さんは、「もう10年続けています」「体がすっきりします」と、活気みなぎる満面の笑顔で話してくれました。

活動日 毎週水曜日午前10時～11時30分

活動場所 レディースプラザ

連絡先 野呂 ☎28863991



お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班（内線）212まで。

わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。（営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません）
応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



「娘の結香と昨年わが家で採れたしいたけです」
落合真由美さん



「全身まっ黒のネコタロウ」
山村美可さん



夏 休みに、 中学生が立科町中学生と交流

本町の中学1年生たち約30人は、夏休みを利用して3日間の青少年県外交流事業に参加しました。

場所は友好都市長野県立科町。本町中学生は伝統行事の「えんでこ祭り」でみこしを担いだほか、地元中学生と一緒に参加したそば打ち体験や八ヶ岳山ろくのハイキング、バーベキュー、清掃活動などを通して親交を深めました。

「これからもメールで連絡を取り合いたい」と、両町中学生は話していました。



国 登録有形文化財の銘板 平山橋に設置

田代の平山橋が、平成16年11月8日に国の登録有形文化財となったことから、町ではそれを記した銘板を同橋左岸に設置。8月28日に、町長や町議会議長、田代区長、文化財保護委員などが参加し除幕式が行われました。

平山大橋の開通により、現在は人道橋として人々が行き交う平山橋は、大正2年に完成。鉄製のびょうを使用し、三角形をいくつも組み合わせた枠組み構造の鉄橋です。



本 番さながらの訓練で、 防災意識を新たに 愛川町総合防災訓練

愛川町総合防災訓練が9月4日、下箕輪消防訓練場で行われ、各行政区の皆さんをはじめ、防災関係機関、消防署員、消防団員など約1,200人が参加しました。

訓練は、午前8時30分、愛川町周辺直下を震源域とするマグニチュード7の大地震が発生した、との想定で開始され、消防車両やドクターヘリ、自衛隊ヘリコプターなどが参加する中、角田区自主防災組織による大地震発生直後の行動訓練のほか、救出救護訓練や航空偵察訓練、初期消火、炊き出しなどが次々と行われました。



100 歳、おめでとうございます
花上ヒサさんに記念品

このほど、角田にお住まいの花上ヒサさんがめでたく100歳の誕生日を迎え、お祝いに訪れた山田町長から記念品や花束が贈られました。

花上さんは明治38年に厚木市荻野で生まれ、かつては絹織物の仕事をしていました。好きな食べ物はまんじゅうなどの甘い物で、現在は11人の孫と15人のひ孫に恵まれています。

これからもますますお元気で、長生きしてください。



新 町発足50周年記念
サマーフェスティバル
老若男女が集い盛大に

夏休み最後の日曜日の8月28日、田代運動公園で新町発足50周年記念サマーフェスティバルが開催されました。

同公園内には、かき氷や焼き鳥などの模擬店が軒を連ね、ステージ上で次々に繰り広げられる吹奏楽演奏やヒップホップダンス、ブラジルサンバ、民謡踊り、アンパンマンショーなどを見物する大勢の家族連れなどでにぎわいました。

祭りの締めくくりには、50周年を祝う350発の花火が夜空を彩り、見上げる人々の歓声と花火の音が、間近の仏果山にこだましました。



人口と世帯 9月1日現在 ()内は前月比	人口	42,769 (- 1)
	男	22,037 (- 5)
	女	20,732 (+ 4)
	世帯	15,705 (+32)

新町発足50周年記念事業 第21回愛川町ふるさとまつり



本町の商業・工業・農業などを広く町内外に紹介する、「第21回愛川町ふるさとまつり」が開催されます。

役場周辺を会場に、本町特産品のネクタイやスカーフなどの繊維製品や、新鮮な農産物などの即売コーナーをはじめ、展示コーナーや模擬店など数多く出店します。

文化会館では、町民の皆さんが趣味で作成した絵画や写真、俳句、盆栽などの作品展示、サークル活動で練習を重ねてきたマジックや合唱、詩吟や舞踊などが披露されます。

今年のふるさとまつりは、新町発足50周年記念事業として開催し、楽しい企画も盛りだくさん！さわやかな秋の一日をふるさとまつりで楽しみください。

日時◆10月30日(日) 午前10時～午後3時

会場◆愛川町役場周辺

問い合わせ◆商工観光課商工観光班 ☎(内線)344

あいかわ 10月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 消費生活相談 ポリオ生ワクチン	4 4カ月児健康診査	5	6 消費生活相談 ポリオ生ワクチン	7 法律相談 ポリオ生ワクチン	8
9 半原系の里文化祭	10	11 3歳6カ月児健康診査	12 司法書士法律相談 ポリオ生ワクチン	13 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査	14 なやみごと相談 1歳6カ月児健康診査	15
16	17 消費生活相談 町民健康相談	18 ポリオ生ワクチン	19 住宅相談	20 消費生活相談 女性のための保健医療相談	21 法律相談	22
23 町長選挙・町議会議員補欠選挙・参議院神奈川県選出議員補欠選挙投票日	24 消費生活相談 ポリオ生ワクチン	25 乳児BCG予防接種	26 交通事故相談 ポリオ生ワクチン	27 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診	28 骨密度・体力測定	29
30 ふるさとまつり 休日納税窓口	31 消費生活相談 ポリオ生ワクチン	11/1	2	3 マス釣り大会	4 法律相談	5

休館のお知らせ

- 文化会館休館日
毎週火曜日
- 図書館休館日
毎週火曜日、1日(土)
- 第1号公園体育館休館日
毎週火曜日

- 田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日
毎週火曜日、12日(水)
- 図書館開館時間
午前9時30分～午後6時